

移住って良いことあるんだ!!

知らないと損する 全国自治体支援制度

2015年度版

5910

四国地方

[徳島県](#) 01

[香川県](#) 02

[愛媛県](#) 03

[高知県](#) 04

※支援制度一覧は、各自治体よりいただいた情報を元に、
一部編集して記載しております。
ご利用の際は、必ず各自治体の担当窓口にお問い合わせください。

▶特集記事のページに戻る

徳島県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
阿波市	住まい	家を購入する・改修する	阿波市定住促進リフォーム補助金制度	【転入促進リフォーム】市外から転入してくる人で、工事完了後引き続き5年間以上居住する人に対して、30万円以上の対象工事に補助率40％で、12～40万円を補助金として交付します。	建設部 住宅課	0883-36-1533
阿波市	結婚・子育て	出産	出産祝い金支給事業	出産を祝福し祝い金を支給。市内に出産前6ヶ月以上居住し、出産後3ヶ月以上居住する意思のある方	市民部 市民課	0883-36-1216
阿波市	移住・体験	移住・転入	阿波市移住ナビ	移住希望者及び市への転入者に対し、市の概要及び支援事業内容等をまとめたガイドブックを配布。	企画総務部 企画総務課	0883-36-8700
石井町	住まい	家を借りる	新婚世帯向け家賃助成制度	平成27年4月1日以後に婚姻の届出をした新婚夫婦が同日以後に賃貸借契約を締結し、民間賃貸住宅に居住する場合、1世帯あたり月額1万円の家賃を24か月を限度に助成する。(夫婦ともに町外から転入等の要件を満たす場合は5千円を加算)	総務課	088-674-1111
石井町	住まい	空き家	石井町空き家のリフォーム助成事業	町外からの移住者:工事費用の50%(最高50万円)、移住者以外:工事費用の50%(最高30万円)を交付。(空き家を現に取得又は借用しており、工事後半年以内に空き家に転居・転入し、5年間以上空き家を適正に管理する等の資格要件あり)	建設課	088-674-1117
石井町	住まい	家を購入する・改修する	石井町住まいのリフォーム応援事業	町内の施工業者を利用した個人住宅の修繕、補修工事やバリアフリー対応工事などのリフォーム工事費用の20％(最高20万円)または、新たに多世帯同居を開始する又は多世帯同居の世帯数が1以上増加する方のリフォーム工事費用の30%(最高30万円)を交付。	建設課	088-674-1117
石井町	結婚・子育て	子育て・教育	入学支度金(石井町子育て応援祝金)	町内に1年以上継続して住所を有しているひとり親に対して、小学校又は中学校入学時にそれぞれ3万円を支給する。(受給資格要件あり)	すくすく子育て課	088-674-1623
石井町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園における多子世帯保育料軽減事業	同一世帯で満3歳から小学校3年生までの範囲内に子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもから順に2人目の保育料を補助し無料(但し、石井町に住所を有し石井町立幼稚園に入園している子ども)。	学校教育課	088-674-7505
石井町	結婚・子育て	出産	出産祝金(石井町子育て応援祝金)	第1子…3万円、第2子…5万円、第3子以降10万円を支給。(母親が出産の1年以上前から、石井町に住民票をおいて居住し、出産後も引き続き居住する意思があること等の条件あり。)	すくすく子育て課	088-674-1623
石井町	結婚・子育て	医療	子どもはぐくみ医療費助成事業	子ども等の医療費について、徳島県事業(小学校修了まで)に加え、町独自の事業として中学校3年生修了まで助成。(入院・通院1レセプトあたり600円の自己負担あり。)	すくすく子育て課	088-674-1623
勝浦町	住まい	家を借りる	勝浦町定住促進賃貸住宅家賃助成事業	若者(子育て世帯)に対し、民間賃貸住宅の家賃の一部を助成。家賃の3割補助(上限 子育て世帯2万円 夫婦世帯1万円)	企画総務課	0885-42-2511
勝浦町	住まい	空き家	勝浦町移住定住支援事業	町内へ移住定住を目的に、新築又は空き家を賃借等し、改修をおこなった場合、工事等に係る経費に対し補助金を交付(対象経費の1/10～2/3以内で100万円を上限)	産業交流課	0885-42-1505
勝浦町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料助成	5歳児実質無料、第3子以降の4歳児5歳児保育料免除	福祉課	0885-42-1502
勝浦町	結婚・子育て	出産	出産祝い金	第1子30,000円 第2子50,000円 第3子以後100,000円	福祉課	0885-42-1502
勝浦町	結婚・子育て	医療	子どもの医療費助成	18歳に達する歳の最初の3月31日まで無料	福祉課	0885-42-1502
勝浦町	仕事	起業・事業・就職	杉の子基金	町内における起業を支援する。(限度額 100万円)	企画総務課	0885-42-2511
勝浦町	仕事	農林水産業	農業支援事業	ミカン栽培を中心に、農業従事者への助成が充実しています。	産業交流課	0885-42-1505
小松島市	仕事	起業・事業・就職	中心市街地空き店舗対策事業	本市の中心市街地エリアで空き店舗を活用し、新たに創業を行う方に対して、空き店舗改装費の一部(補助率1／2上限100万円)を補助	産業建設部 産業振興課	0885-32-3809
つるぎ町	住まい	空き家	空き家バンク事業	空き家登録者の登録された必要な情報を利用希望者に提供する。	企画課	0883-62-3114
つるぎ町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム補助金	住宅リフォームを行う際に、補助対象工事費の20％(上限20万円)を補助する。	住宅課	0883-62-3115
つるぎ町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進事業	つるぎ町に定住する者に町有地を住宅用地として分譲する。	企画課	0883-62-3114
つるぎ町	結婚・子育て	出産	出生祝金支給事業	本町の住民票に記載をされ、現に居住している者に、第1子1万円、第2子3万円、第3子5万円、第4子10万円、第5子20万円・第6子以上50万円を助成。	福祉課	0883-62-3116
つるぎ町	結婚・子育て	医療	子どもはぐくみ医療費助成	子ども等の医療費について、徳島県事業(小学校修了まで)に加え、町独自の事業として中学校3年生修了まで助成。	保険課	0883-62-3113
つるぎ町	仕事	起業・事業・就職	空き店舗等活用支援事業補助金	町内の空き店舗に新規出店を行う個人もしくは法人、又は、空き店舗の貸し主が当該店舗等の改修を行う場合に対し補助金を交付する(50万円、又は改修費の1/2の額のうち小さい額)	商工観光課	0883-62-3114
つるぎ町	仕事	農林水産業	空き農地バンク事業	空き農地登録者の登録された必要な情報を利用希望者に提供する。	農林課	0883-62-3112
徳島県	住まい	家を購入する・改修する	住まいの安全・安心なリフォーム支援事業	簡易な耐震工事と併せて行うリフォームの費用について補助。補助金額は40万円からで、全市町村で上乗せ補助があり。移住のための空き家の耐震化・リフォームも対象。	県土整備部住宅課建築指導室	088-621-2598
徳島県	仕事	起業・事業・就職	U・Iターン就職登録制度	「ふるさとに帰って仕事がしたい」「徳島で働きたい」U・Iターン希望者と「即戦力が欲しい」「人材を確保したい」県内求人企業の登録を受付中。登録すれば県外にいながら最新の就職情報を得ることができ	とくしまジョブステーション	088-625-3190
徳島県	仕事	起業・事業・就職	徳島県ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金制度	過疎市町村の産業振興と活性化を図るため、県外在住で、クリエイティブ事業等を営む事業者が、県内過疎地域に事業所を新設する際、補助金の交付を3年間行い、県外事業者の誘致を推進。	企業支援課	088-621-2155
徳島県	仕事	農林水産業	農業するなら徳島で！就農研修支援事業	徳島県内での新規就農を目指す方を県内の農家又は農業法人が受入れ、給料を受けながら実践的な技術を習得していただくことができます。	徳島県農業会議	088-678-5611
徳島県	仕事	農林水産業	農山漁村(むら)の仕事・暮らし体験支援事業	徳島県内の農山漁村(むら)への移住や地域づくりに対する意欲の向上を図るため、本県への移住や地域おこし協力隊への応募を検討している都市住民を対象に、1週間程度の農山漁村への滞在及び仕	農林水産部 農林水産政策課	088-621-2388
▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る						

香川県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問合わせ先	
香川県	住まい	空き家	空き家改修補助	県内市町が空き家バンク制度に登録した空き家の改修①と家財の処分②に対し補助を実施した場合、①リフォーム：補助対象事業費の1/2(限度額50万円)②家財処分：補助対象事業費の1/2(限度額5	政策部地域活力推進課	087-832-3125
香川県	住まい	空き家	空き家バンク制度	定住促進による地域の活性化と都市住民の交流拡大を図ることを目的に、県内における空き家を有効利用するため「空き家バンク制度」を実施。	政策部地域活力推進課	087-832-3125
香川県	仕事	起業・事業・就職	移住者起業支援補助	香川県への移住を促進し地域の活性化を図るため、本県へ移住し、地域資源を活用して起業を行う方に対し、その初期経費の一部を補助するもの	政策部地域活力推進課	087-832-3125
香川県	仕事	起業・事業・就職	かがわ就職・移住サポートセンター	香川県内企業に就職を希望する求職中の方や学生を支援するため、県庁舎内に設置している総合相談窓口。香川県にUJターンを希望する方の県内企業への就職も積極的にサポート。	政策部地域活力推進課	087-832-3125
さぬき市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム支援事業	築3年以上の住宅の改修費用の10%相当額(上限20万円)をさぬき市共通商品券で交付。さらに、空き家バンクを通じて住宅を購入し、改修後に市外から転入してくる場合で、費用が200万円を超えるときは、200万円を超える部分の50%相当額(上限20万円)を追加交付。	建設経済部都市計画課	087-894-1113
さぬき市	住まい	家を購入する・改修する	定住奨励金	H22. 1. 2～H28. 1. 1までに市内に住宅を新築または購入するなど交付要件を全て満たした方に対し、その住宅に係る固定資産税の半額相当を3年間交付。	総務部政策課	087-894-1112
さぬき市	結婚・子育て	結婚	結婚定住奨励事業	婚姻日がH25. 4. 1～H28. 3. 31までにあって、年齢や住所など5つの要件を全て満たした夫婦に対し、さぬき市共通商品券10万円分を交付。	総務部政策課	087-894-1112
綾川町	住まい	家を購入する・改修する	若者定住促進補助金交付事業	40歳以下の方が、町内に住宅を新築又は購入、若しくは建替えを行って定住し、引き続き5年以上居住することを条件に、その費用に対し100万円を上限に補助。	総務課	087-876-1906
観音寺市	住まい	空き家	空き家バンク制度	定住促進による地域の活性化と都市住民の交流拡大を図ることを目的に、市内における空き家を有効利用するため「空き家バンク制度」を実施。	地域支援課	0875-23-3949
観音寺市	住まい	空き家	空き家リフォーム事業補助金	空き家バンク制度に登録した空き家の「リフォーム」と「不要物撤去」に対し補助を実施。①リフォーム：補助対象事業費の1/2(限度額100万円)②不要物撤去：補助対象事業費の1/2(限度額10万円)	地域支援課	0875-23-3949
観音寺市	住まい	設備	観音寺市耐震シェルター等設置事業	地震による住宅の倒壊から居住者の生命を守る為、耐震診断の結果「倒壊する可能性がある」又は「倒壊する可能性が高い」と診断された住宅を対象に、耐震シェルター等設置を補助。耐震シェルター等購入・設置費用の5分の4(上限20万円)	建設課	0875-23-3942
観音寺市	住まい	設備	観音寺市民間住宅耐震対策支援事業	この制度は、地震に強い安全なまちづくりを目指すために、市内にある住宅の耐震診断を行う方に、これに要する費用の一部を支援し、耐震対策の必要性を普及及び啓発する制度。耐震診断に要した費用の10分の9(上限9万円)	建設課	0875-23-3942
観音寺市	住まい	家を購入する・改修する	耐震改修工事&リフォーム工事	耐震診断の結果「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と評価された住宅を対象に耐震改修工事費の一部を補助する。耐震改修工事：耐震改修工事に要した費用の2分の1。(上限90万円)リフォーム工事：耐震改修に伴う一連のリフォーム工事費用の5分の4 (上限20万円)	建設課	0875-23-3942
観音寺市	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入助成	満6歳未満の幼児がいる世帯で、対象幼児一人につき、一基あたり1/2(限度額1万円)を助成。	子育て支援課	0875-23-3962
観音寺市	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費助成事業	中学校卒業まで、保険診療に係る医療費の自己負担分(保険適用部分)を助成。	健康増進課	0875-23-3927
観音寺市	結婚・子育て	子育て・教育	就学前の第2子以降の保育料無料制度	市内に住所を有し、同一世帯から2人以上通所・通園している第2子以降を対象に、「保育料」の自己負担を原則無料とする。	子育て支援課 学校教育課	0875-23-3962 0875-23-3938
琴平町	住まい	空き家	空き家バンク事業	琴平町空き家バンク制度に登録された物件を、ウェブサイト「かがわ住まいネット」にて情報を提供。	総務課	0877-75-6701
琴平町	住まい	家を購入する・改修する	ことひらハッピーリフォーム助成事業	建築後3年以上経過している町内の住宅で、町内業者が施工し費用が50万円以上のリフォームに対し、費用の20%を補助。(上限20万円)	農政土木課	0877-75-6708
琴平町	住まい	家を購入する・改修する	店舗リフォーム	建築後3年以上経過し、かつ1年以上事業を営んでいる店舗等で、町内施工業者が施工し費用が50万円以上のリフォームに対し、費用の20%を補助。(上限20万円)	農政土木課	0877-75-6708
琴平町	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費助成制度	琴平町に住所を有し、各種健康保険に加入する満6歳到達後最初の4月1日から満15歳に達した日以後最初の3月31日までの間にある子どもの医療費を助成。	健康推進課	0877-75-6705
琴平町	結婚・子育て	結婚	新婚さんいらっしやい事業	婚姻届を提出してから1年以内の40歳未満の夫婦が町内の民間賃貸住宅へ居住した場合、月額1万円を最大2年間補助。	住民サービス課	0877-75-6704
坂出市	住まい	家を借りる	坂出市新婚世帯家賃補助金制度	市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯(婚姻日がH26.4.1～H29.3.31)で交付要件を満たした方に対して補助金を交付します。	政策課	0877-44-5001
坂出市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	中学校卒業まで保健医療に係る医療費の自己負担分(保険適用分)を助成。	けんこう課	0877-44-5006
善通寺市	住まい	家を購入する・改修する	善通寺市住宅建設資金等融資利子補給事業	市指定金融機関の住宅ローンの貸付を受けた場合、その支払利子額の一部を5年間補給(上限：新築等5万円、増築等2万5千円)	商工観光課	0877-63-6315
善通寺市	住まい	家を購入する・改修する	善通寺市民間住宅リフォーム支援・市内商業活性化事業	市民が居住する住宅のリフォームを、市内業者が施工した場合の費用(30万円以上の工事が対象)の20%相当額(上限20万円)を善通寺市商品券で交付する。	建築住宅課	0877-63-6313
善通寺市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援医療費助成事業	中学校卒業まで、保険診療に係る医療費の自己負担分(保険適用部分)を助成。	子ども課	0877-63-6365
善通寺市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降3歳未満児保育料免除	第3子以降3歳未満児の保育料を免除する	子ども課	0877-63-6365
善通寺市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ利用料減免	○同一世帯から同時に2人以上利用している場合、2人目：1／2、3人目以降：無料	教育総務課	0877-63-6326
善通寺市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗等活用事業者支援事業	中心市街地内の空き店舗等を活用し、事業を行う起業家等に対して、店舗改装費や家賃等を補助する。改装費等1/2(上限50万円)、家賃(上限5万円、2年間)	商工観光課	0877-63-6315
高松市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	市内在住の満1歳以上の子どもの保護者が病気・出産等で、家庭での養育が一時的に困難となった場合や、緊急で一時的に保護を必要とする母子等が、児童養護施設に短期入所できるサービス。期間は原則7日以内で、市民税の課税状況に応じた利用料金が必要となります。	こども未来部 子育て支援課 こども女性相談室	087-839-2384
高松市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター事業	子育てと就労の両立支援の一環として、地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、会員同士が育児に関する援助活動を行うことにより、地域の子育て支援の推進、労働者の福祉増進、児童の福祉の向上を図っています。	こども未来部 子育て支援課 こども未来館整備室	087-839-2571
高松市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後子ども教室	放課後等における児童の安全で安心な居場所づくりを図るため、地域の協力を得ながら、各校区に、コーディネーター、教育活動推進員、教育活動サポーターなどを配置し、学び、スポーツ、文化活動、地域の方々との交流活動等を行う。	こども未来部 子育て支援課	087-839-2354
高松市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭に居ない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後等に、小学校の余給教室、児童館等を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	こども未来部 子育て支援課	087-839-2354
高松市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降3歳未満児病児・病後児保育利用料無料化事業	3人以上の児童を現に扶養する多子世帯の経済的負担を軽減し、もって子育て支援の充実を図ることを目的とする事業で、第3子以降で、かつ、満3歳に達する年度末までの間にある児童が利用した病児・病後児保育施設への支払費用のうち、飲食物費及び延長料金を除いた金額を保護者に償還する。	こども未来部 子育て支援課	087-839-2354
丸亀市	住まい	空き家	丸亀市空き家バンク	市内にある空き家の物件情報を当該所有者から情報提供していただき、宅建協会や全日本不動産協会と連携の上、物件情報を登録・公開する。	市長公室 政策課	0877-24-8839
丸亀市	結婚・子育て	子育て・教育	高等学校生徒通学航路費補助金	補助対象は島しょ部から高等学校に通学する生徒。補助金額は通学のために購入した定期乗船券の1/2の額を補助。	生活環境部 市民活動推進課	0877-24-8809
丸亀市	結婚・子育て	子育て・教育	病児・病後児保育事業	対象は満6ヶ月から小学校3年生まで。内容は子どもが病気や病気回復期の時、保護者が勤務の都合等の理由により家庭保育が困難な場合、医療機関に併設の専用スペースで、一時的に子どもを預かる。補助対象：丸亀市に住所のある中学校卒業までの子ども。補助内容：香川県内全ての医療機関で、窓口での健康保険診療にかかる自己負担が無料。	こども未来部 幼保運営課	0877-35-8892
丸亀市	結婚・子育て	医療	丸亀市こども医療費助成制度	補助対象は丸亀市に住所のある中学校卒業までの子ども。補助内容：香川県内全ての医療機関で、窓口での健康保険診療にかかる自己負担が無料。	こども未来部 子育て支援課	0877-24-8808
丸亀市	仕事	起業・事業・就職	丸亀市空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金	補助対象は中心市街地において、空き店舗等を改装し、店舗や事業所を開設する際の、改装工事費。補助金額は75万円又は経費の1/2相当額(いずれか低い方の額)。ただし、市内業者に改装工事を請け負わせた場合、100万円又は経費の2/3相当額。	産業文化部 産業振興課	0877-24-8844
丸亀市	仕事	起業・事業・就職	丸亀市産業振興支援補助事業	補助対象は丸亀市内に住所がある中小企業者が積極的に取組む、特産品開発・改良等13のメニューに対し、補助金を交付。補助金額は(例)特産品開発・改良メニューの場合、100万円又は経費の2/3相当額。	産業文化部 産業振興課	0877-24-8844
丸亀市	仕事	農林水産業	新規就農者の経営支援のための給付金	補助対象は新規就農者。補助金額：新規就農者の所得が250万円以上になるまで、年間150万円を支援。(最長5年)	産業文化部 農林水産課	0877-24-8845
丸亀市	その他	その他	離島住民通勤等航路費補助金	補助対象は通勤等のために島しょ部と本土を往來する、島しょ部住人。補助金額は通勤等のために購入した定期乗船券の20/100の額を補助。	生活環境部 市民活動推進課	0877-24-8809
まんのう町	住まい	空き家	空き家リフォーム事業補助金	空き家バンク制度に登録して売買又は賃貸借された空き家の「リフォーム」に対し補助を実施。リフォーム：補助対象事業費の1/2(限度額50万円)。	企画政策課	0877-73-0106
まんのう町	住まい	家を購入する・改修する	若者住宅取得補助金制度	若者(40歳以下)が町内で自己名義の新築・建売・中古住宅を取得する際に、取得費の5%(上限150万円)の補助を行うことにより、町内への定住を促進することを目的とする。	総務課	0877-73-0100
まんのう町	結婚・子育て	結婚	婚活支援事業	少子化の進行を踏まえ、町内において結婚のための出会いの場を積極的に創出する事業を行う団体に対し、1事業10万円を上限に補助金を交付する。	企画政策課	0877-73-0106
三豊市	住まい	空き家	空き家バンク・リフォーム事業補助金	空き家バンク登録物件のうち、賃貸・売買契約に至った物件を市内業者によりリフォームした場合工事費の2分の1、100万円を上限に補助	田園都市推進課	0875-73-3011
三豊市	住まい	空き家	空き家バンク制度	市内にある賃貸・売買物件を紹介 (不動産業者による仲介)	田園都市推進課	0875-73-3011
三豊市	住まい	設備	防災行政無線無料貸与	各世帯に個別受信機を無料貸与	総務課	0875-73-3000
三豊市	住まい	家を購入する・改修する	若者定住促進・地域経済活性化事業補助金	40歳未満の方が市内業者により住宅を新築、購入した場合、1500万円以上の場合100万円、以下の場合10分の1を補助。	田園都市推進課	0875-73-3011
三豊市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援サービス券支給事業	3歳の誕生日以後、最初の年度末までのお子様を対象に、ファミリー・サポート・センター事業、子育てホームヘルプ事業、保育所等での一時預かりの利用時に使用できるチケット3万円分を支給	子育て支援課	0875-73-3016
三豊市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療助成事業	1年の上限5万円(通算5年間)	子育て支援課	0875-73-3016
三豊市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	15歳の年度末まで子どもの医療費を助成	健康課	0875-73-3014
三豊市	仕事	農林水産業	担い手育成総合支援	農業を始める方々に対して、就農時の悩みや不安を解消し、安心して農業を始めたいだけけるよう、就農の準備段階から経営を開始した後の就農初期段階まで、総合的にサポートします。独自の支援メニューや、毎月の新規就農相談や農業相談を開催。	農業振興課	0875-73-3040
三豊市	移住・体験	移住・転入	移住・定住ポータルサイト「みとよ暮らし手	移住を考える方向けの情報を掲載	田園都市推進課	0875-73-3011
三豊市	移住・体験	移住・転入	定住促進・短期滞在者支援制度	三豊市への移住を希望する市外の方が、仕事や家探し等の準備のため市内の指定宿泊施設に2泊以上宿泊する場合、1泊1人当たり三豊市商品券2,000円分を交付する。	田園都市推進課	0875-73-3011

▶ [目次へ](#) ▶ [記事へ戻る](#)

愛媛県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
愛南町	住まい	家を購入する・改修する	住宅新築・リフォーム補助金	住宅の新築・増築・リフォームを町内所在の建築業者などで行う方に対して、補助金対象費用が50万円以上の場合に1/10に相当する額を予算の範囲内で補助。補助金の上限額は20万円。	建設課	0895-72-7313
愛南町	住まい	家を購入する・改修する	地域木材利用木造住宅建築促進事業補助金	住宅部分の床面積が66㎡以上で、住宅の主要部材に県南予地域産の木材を60%以上使用し、町内所在の工務店等により建築又は購入する方に対して地域材1㎡当たり25,000円を補助。補助金の上限0歳から15歳(中学3年生の3月末)までの子どもが医療機関を受診(外来・入院)した場合に、医療費の自己負担額を助成。	農林課	0895-72-7311
愛南町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	第3子以降の児童に係る保育料を基準額の3分の1に軽減。	町民課	0895-72-7300
伊方町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料第3子軽減事業	第3子以降の児童に係る保育料を基準額の3分の1に軽減。	福祉課	0894-38-0217
伊方町	結婚・子育て	子育て・教育	小・中学校入学経費助成事業	町内小中学校に入学する児童生徒の支度経費の一部を助成。	教育委員会事務局	0894-38-2660
伊方町	結婚・子育て	出産	出産祝い金制度	出産子育て費用の負担軽減を図るため、第3子以降の出生児1人につき、総額100万円を支給。	保健介護課	0894-38-1811
伊方町	結婚・子育て	医療	児童医療費助成事業	小学校入学から中学校卒業までの入院にかかる医療費を助成。	福祉課	0894-38-0217
伊方町	仕事	起業・事業・就職	新規就業者支援対策事業	新規又は親族の基盤等を引き継いだ第1次産業就業者に対し、就業経費の一部を助成。	産業振興課	0894-38-2651
伊予市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援ホームヘルプサービス	概ね10歳までの児童がいる家庭において、家族が病氣等により日常生活に支障をきたしている場合、ホームヘルパーを派遣し、子育てが円滑にできるよう生活を支援します。	子育て支援課	089-982-1111
伊予市	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭医療費助成制度	20歳に満たない児童を扶養しているひとり親家庭、準ひとり親家庭である祖父若しくは祖母と孫又は兄若しくは姉と弟妹、父母のない児童に対して、医療機関等で受診したときに支払う一部負担金を助成する制度です。(所得制限あり)	保険年金課	089-982-1111
伊予市	結婚・子育て	医療	小・中学生の医療費助成制度	小学1年生から中学3年生までのお子さまが医療機関等で入院したとき、支払う医療費の自己負担額から、高額療養費や付加給付金等の支給額を除いた金額を助成する制度です。	保険年金課	089-982-1111
伊予市	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費助成制度	就学前(6歳に達した日以降における最初の3月末日)までの方が医療機関等で治療を受けたときに支払う医療費の一部負担金を助成する制度です。	保険年金課	089-982-1111
内子町	住まい	家を購入する・改修する	うちこんかい定住促進事業補助金	町に分譲宅地を購入し、住宅を建築する場合、土地購入費の20%(上限300万円)、住宅建築費用の5%(上限100万円)、内子町内の建築業者が施工の場合は、土地購入費の10%(上限100万円)を補助。	総務課	0893-44-6151
内子町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	小学校卒業まで医療費を無料化。	保健福祉課	0893-44-6154
鬼北町	住まい	家を購入する・改修する	移住者用住宅改修事業補助金	新たに移住・定住を希望する者が居住のために空家を購入又は借り受けて増改築又はリフォームをする場合に費用の2分の1で100万円を限度に補助。	企画財政課	0895-45-1111
鬼北町	仕事	農林水産業	新規就農促進事業(農業研修生制度)	①青年研修コース(40歳未満・期間2年・月額12～15万円)②中年研修コース(40～50歳未満・期間1年・月額12～15万円)③熟年研修コース(50～55歳未満・期間1年・月額5万円)	産業課農業支援センター	0895-45-1111
西条市	住まい	空き家	空き家情報紹介	市内の空き家情報を移住希望者の方に紹介。	地域創生室	0897-52-1476
西条市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の負担軽減	国の定める徴収基準額に対する市保育料の適用率を、概ね75%で調整することにより、保護者の負担軽減を図る。	子育て支援課	0897-52-1337
西条市	結婚・子育て	医療	こども医療費助成制度	西条市内在住の未就学の子で、医療保険に加入している方に対し、保険診療による医療費の自己負担分を全額助成。ただし、保険診療以外の医療費及び入院時食事代、差額ベッド代などは対象外。	国保医療課	0897-52-1212
西条市	結婚・子育て	医療	ひとり親世帯等医療費助成制度	ひとり親世帯等の方に対し、保険診療による医療費の自己負担分を全額助成(所得制限有り)。ただし、保険診療以外の医療費及び入院時食事代、差額ベッド代などは対象外。	国保医療課	0897-52-1212
西条市	結婚・子育て	医療	小・中学生歯科通院医療費助成制度	医療保険に加入している市内在住小中学生の歯科外来受診による医療費の自己負担分を全額助成。ただし、保険診療外の治療については、対象外。	国保医療課	0897-52-1212
西条市	結婚・子育て	医療	小・中学生入院医療費助成制度	小・中学生の入院にかかる一部負担金を全額助成。ただし、入院時の食事負担額や差額ベッド代などは対象外。また、一部負担金が医療保険の高額療養費の対象となる場合は、高額療養費を控除した家庭用リチウムイオン蓄電池システム及び家庭用燃料電池システムを市内の住宅に新たに設置する方に対し、設置費の一部を補助。	国保医療課	0897-52-1212
東温市	住まい	設備	家庭用リチウムイオン蓄電池システム、家庭用燃料電池システムの設置補助事業	太陽光発電システム及び太陽熱高度利用システムを市内の住宅に新たに設置する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付。	環境保全課	089-964-4415
東温市	住まい	設備	太陽光発電システム、太陽熱高度利用システムの設置補助事業	太陽光発電システム及び太陽熱高度利用システムを市内の住宅に新たに設置する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付。	環境保全課	089-964-4415
東温市	住まい	家を購入する・改修する	東温市三世代同居支援愛家族支援事業	子どもを安心して産み育てられ、高齢者等が安心して暮らせる健康で幸せな住環境を創るため、三世代同居用の住宅の新築・購入・増改築・リフォームに係る経費の一部を助成。	都市整備課	089-964-4412
東温市	住まい	家を購入する・改修する	東温市木造住宅耐震改修補助事業	東温市木造住宅耐震診断補助事業による耐震診断を受けた結果、補強が必要な住宅の所有者に対し、耐震改修にかかる経費の一部を補助。	都市整備課	089-964-4412
東温市	住まい	家を購入する・改修する	東温市木造住宅耐震診断補助事業	対象となる住宅の所有者に対し、補助対象経費の3分の2以内、かつ、最高2万円を限度に補助。(受付先着順)	都市整備課	089-964-4412
東温市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター	子どもたちの健やかな成長を願って、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場として、また、地域における総合的な子育て支援を行う拠点として開設。	保育幼稚園課	089-964-4484
東温市	結婚・子育て	子育て・教育	とうおんし子育て支援ファイル「きらり」	子どもの成長や相談、支援の内容等を記録することで、継続した支援を受けられるようにする。	保育幼稚園課	089-964-4484
東温市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センターとうおん	安心して子育てができるように子育てを助けてほしい人たちと、それに協力する人たちが相互に助け合う制度。(登録制、有料)	保育幼稚園課	089-964-4484
東温市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	両親の就労等の理由で、昼間留守家庭となる小学1～3年生の児童を対象に、放課後、遊びを主とする放課後児童クラブを実施。	保育幼稚園課	089-964-4484
東温市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後子ども教室	放課後における教育を総合的に捉え、学校や家庭、地域の方々の参画により、心豊かに自立した子どもたちの安全で健やかな育成を支援。	生涯学習課	089-964-1500
東温市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成	不妊治療のうち特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を行った方に対し、治療費の一部を助成。	健康推進課	089-966-2191
東温市	結婚・子育て	出産	母子保健事業	妊娠期から乳幼児期の健康診査や相談・訪問など、母子保健に関する取組。	健康推進課	089-966-2191
東温市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	小学校3年生までの歯科通院費(H27.10～)、小学校就学前までの乳幼児にかかる入・通院費及び中学校卒業までの児童にかかる入院費について、医療費の自己負担分を助成。	社会福祉課	089-964-4406
東温市	結婚・子育て	医療	ジョイルーム(病後児保育)	乳幼児及び小学1～3年生の子どもが病氣回復の際、保護者の就労等の理由により、病氣中の子を家庭で保育できない場合に、専門施設で看護師や保育士が一時的にお預かりする保育。(事前登録・予父子家庭の方の医療費を一部助成。(所得制限あり)	保育幼稚園課	089-964-4484
東温市	結婚・子育て	医療	父子家庭医療費助成制度	母子家庭の方の医療費を一部助成。(所得制限あり)	社会福祉課	089-964-4406
東温市	結婚・子育て	医療	母子家庭医療費助成制度	母子家庭の方の医療費を一部助成。(所得制限あり)	社会福祉課	089-964-4406
東温市	結婚・子育て	医療	未熟児養育医療給付	体重2,000g以下又は生活力が特に未熟で、入院医療が必要な子ども(1歳未満)にかかる医療費を助	健康推進課	089-966-2191
東温市	結婚・子育て	医療	妊婦歯科健康診査の費用助成	委託医療機関以外の市内医療機関で妊婦歯科健康診査を受診された方に、歯科健康診査費用の一	健康推進課	089-966-2191
東温市	その他	その他	救急医療情報セットの配布	かかりつけ医や持病などの救急情報を入れた容器を自宅冷蔵庫等に保管し、もしもの時の救急活動に	社会福祉課	089-964-4406
砥部町	住まい	家を購入する・改修する	木造新築住宅建築支援事業	愛媛県内で産出された木材を使用して町内に住宅を新築しようとする人に対し25万円を上限に補助。	産業振興課	089-962-5667
砥部町	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯にかかる保育料の軽減	小学校3年生までの範囲において、最年長の子どもから順に2人目の子どもの保育料を半額に、3人目以降の保育料を無料化。	学校教育課	089-962-6171
砥部町	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター事業	地域で育児や介護の援助を受けたい人を行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う制	介護福祉課	089-962-1988
砥部町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	中学校卒業までの通院、入院医療費を無料化。(予防接種、文書料、入院時の差額ベッド代、食事療養標準負担額などは対象外)※中学生の通院医療費の無料化は平成27年8月診療分から実施予定。	保険健康課	089-962-7057
砥部町	その他	その他	犬及び猫の不妊去勢手術助成事業	犬及び猫の不妊・去勢手術に要する経費について、1頭につき3,000円を補助。	生活環境課	089-962-7446
砥部町	その他	その他	障害者タクシー利用助成事業	1～3級の身体障害者手帳所持者、知的障害者でA又はB判定の療育手帳所持者及び1、2級の精神障害者手帳所持者が、タクシーを利用したとき、料金の一部を年間13,200円を上限として補助。	介護福祉課	089-962-7255
砥部町	その他	その他	生ごみ処理機等購入費助成事業	生ごみの減量化のために購入する生ごみ処理容器又は電気式生ごみ処理機の購入費の半額(容器3,500円、電気式20,000円を上限とする)を補助。	生活環境課	089-962-7446
砥部町	その他	その他	はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業	70歳以上の高齢者、1～3級の身体障害者手帳所持者及び知的障害者でA判定の療育手帳所持者が受ける、はり、きゅう、マッサージの施術費用の一部を年間12,000円を上限として補助。	介護福祉課	089-962-7255
新居浜市	住まい	家を購入する・改修する	住宅取得資金利子補給事業	市内在住の方で、新たに住宅を購入し、金融機関から資金を借入した40歳以下の方に、借入資金の利子補給を実施。(最大30万円)	企画部総合政策課	0897-65-1210
新居浜市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励事業	住宅を取得し、市外から転入した40歳以下の方に、住宅の取得費用の一部(最大100万円)を補助。	企画部総合政策課	0897-65-1210
新居浜市	結婚・子育て	子育て・教育	エンゼルヘルパー派遣事業	産前産後や病氣療養期間に家事・育児等が困難な家庭にヘルパーを派遣し必要な援助を実施。(一部自己負担有)	福祉部子育て支援課	0897-65-1242
新居浜市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て家庭(多子世帯)への応援券交付事業	第1子が18歳以下で第3子以降の就学前の子どもがいる世帯に対し、第3子以降の子ども1人につき3万円分の子育て応援券(金券)を交付	福祉部子育て支援課	0897-65-1242
新居浜市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て用品リユース・リース補助事業	不要になった子育て用品を回収・修理し、希望者に提供(リユース)するとともに、子育て用品のレンタル用品を利用する方に対し、リース料金の一部を助成する。	福祉部子育て支援課	0897-65-1242
新居浜市	結婚・子育て	医療	こども医療費助成制度	平成25年4月より小中学校の入院医療費の助成を開始。また、平成26年4月より小学校終了前までの子どもの歯科外来診療に係る医療費助成を開始。(乳幼児は入院、通院とも無料)	福祉部子育て支援課	0897-65-1242
八幡浜市	住まい	家を購入する・改修する	南予産材利用木造住宅建築促進事業	市内において、地域産材を使用した木造住宅を新築又は購入する場合に、その経費の一部を補助。主な要件は、主要部材における体積率60%、床面積66㎡以上。補助上限は50万円(市から用地購入した場合は上限100万円。)	産業建設部農林課	0894-22-3111
八幡浜市	結婚・子育て	子育て・教育	こんにちは赤ちゃん訪問	生後4ヵ月までの乳児のいる全家庭を保健師や看護師が訪問し、子育ての悩みや不安をお伺いし、必要なサービスの提供・支援、情報提供を行っています。	市民福祉部保健センター	0894-24-6626
八幡浜市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児健康相談	4ヵ月・7ヵ月・10ヵ月・2歳を対象に育児相談や、健康教室(離乳食教室、歯のお話など)を実施していま	市民福祉部保健セン	0894-24-6626
八幡浜市	結婚・子育て	子育て・教育	妊婦歯科健診	妊娠期のむし歯や歯周病の予防とセルフケア意識の向上、胎児の歯に対する意識づけによる乳幼児のむし歯抑制のために、市が指定する歯科医院で無料で歯科健診が受けられます。(妊娠中に1回)	市民福祉部保健セン	0894-24-6626
八幡浜市	結婚・子育て	子育て・教育	妊婦健康診査費用の助成	妊婦健康診査費用の一部助成を行い、安全な妊娠・出産にむけた妊婦の健康管理を支援します。	市民福祉部保健セン	0894-24-6626
八幡浜市	仕事	農林水産業	西宇和みかん支援隊	援農者を募集し農家とのマッチング(宿泊施設、事前研修あり)、就農希望者への総合サポート(青年就農給付金など)。	産業建設部農林課	0894-22-3111
愛媛県	住まい	空き家	えひめ空き家情報バンク	県下全域を対象にした空き家情報や、市町が制度化している「お試し住宅」の情報を一元的に提供するホームページ。	愛媛ふるさと暮らし応援センター (「公財」えひめ地域政策研究センター内)	089-922-4110
愛媛県	移住・体験	移住体験	戦略的移住人材発掘事業	集落が求める人材条件と移住希望者をマッチングして実施する、地域づくり体験を含む移住体験事業。	企画振興部地域振興局	089-912-2261
愛媛県	移住・体験	移住・転入	e移住ネット	住居、就労、生活関連情報や移住経験者の体験談など、移住交流希望者が移住先選定にあたって必要とする各種情報を一元的に提供するポータルサイト。	愛媛ふるさと暮らし応援センター (「公財」えひめ地域政策研究センター内)	089-922-4110
▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る						

高知県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
高知県	住まい	空き家	市町村空き家バンク制度	各市町村で移住者向けの「空き家バンク制度」を設け、地域外からの移住者に対し物件情報を提供しています。	産業振興推進部移住促進課	088-823-9755
高知県	住まい	家を購入する・改修する	U・Iターン住宅改修支援事業	移住者の住宅又は移住者希望者向け住宅の改修費補助(市町村が補助する経費に対する支援 補助率:1/2以内 補助上限:25万円)	産業振興推進部移住促進課	088-823-9755
高知県	結婚・子育て	子育て・教育	こうちプレマnet	妊娠や出産、子育てに関する様々な情報を提供する出産・育児応援サイトです。メールマガジンの配信や、メール・電話での相談も受け付けています。	地域福祉部少子対策課	088-823-9640
高知県	結婚・子育て	結婚	「高知で恋しよ!!」応援サイト	結婚支援事業の紹介や、独身者のスキルアップ講座などのイベント情報のメルマガ配信を行うとともに、結婚を希望する独身男女の方がご自分でユーザー登録を行い、参加したい婚活イベントを選んで	地域福祉部少子対策課	088-823-9717
高知県	結婚・子育て	結婚	「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」	結婚から妊娠・出産、子育てまで、制度ごとにそれぞれ窓口が分かれていて、どこに聞けばよいかわからない悩みなどについて、ワンストップで皆さまのご相談をお聞きて、最適な支援制度や専門機関な	地域福祉部少子対策課	088-821-8080
高知県	仕事	起業・事業・就職	U・Iターン企業就職等支援センター	U・Iターン希望者の就職に関する相談窓口として、仕事や就職に関する様々なご相談に対応します。	商工労働部雇用労働政策課 (高知県U・Iターン企業就職等支援センター)	0120-103-245
高知県	仕事	起業・事業・就職	U・Iターン人材情報システム	U・Iターンを希望する方と県内の求人企業との橋渡しをするため、データベースシステムに登録することによって、U・Iターンを希望する方には求人企業に関する情報を、企業の方にはU・Iターン希望者に関する情報提供を行う	商工労働部雇用労働政策課 (高知県U・Iターン企業就職等支援センター)	0120-103-245
高知県	仕事	農林水産業	漁業体験研修(短期研修)	漁労作業等の体験を通じて漁業への理解を深めてもらうため、漁業就業を検討している者を対象に漁業体験研修を実施(3～7日間。研修期間中の宿泊費を支援(上限5,000円/泊))	水産振興部漁業振興課	088-821-4829
高知県	仕事	農林水産業	漁業への就業相談(漁業就業支援アドバイザー)	高知県内で漁業への就業を検討している人を対象に、県内各地の漁業や支援制度に関する情報を提供します。	水産振興部漁業振興課	088-821-4829 088-854-3600
高知県	仕事	農林水産業	こうちアグリスクール	就農に向けて働きながら学べる全6回の研修。農業の基礎知識や就農までの流れ、支援制度、栽培技術、農業経営などについて高知県の専門スタッフが指導を行います(会場:高知、大阪、東京、名古屋)	農業振興部農業担い手育成セン	0880-24-0007
高知県	仕事	農林水産業	高知県新規就農相談センター(就農コンシェルジュ)	新規就農のための基本的な事項や具体的な準備等について、相談を受け付けています。	高知県農業会議	088-824-8555
高知県	仕事	農林水産業	高知県緑の青年就業準備事業	林業へ就業することを条件に、県立林業学校で研修を受ける方等に研修手当を支給	林業振興・環境部森づくり推進課	088-821-4571
高知県	仕事	農林水産業	高知県立農業担い手育成センター	高知県で就農したい人のために、基礎的な知識や技術の習得をはじめ、環境にやさしい農業やハウス園芸の先進技術を学ぶための研修やセミナーを実施し、就農活動の拠点として研修生をサポート	農業振興部農業担い手育成セン	0880-24-0007
高知県	仕事	農林水産業	高知県林業労働力確保支援センター(雇用アドバイザー)	新規就業者の確保対策として、就業希望者と林業事業体、それぞれの要望に応じた就業相談や情報提供を行う。	高知県林業労働力確保支援セン	0887-57-0366
高知県	仕事	農林水産業	新規漁業就業者支援事業費補助金(技術習得研修)	自営の漁業者を目標して技術習得研修を受講する者に対して、生活支援費として15万円/月を上限に補助(原則2年以内。年齢その他条件あり)	水産振興部漁業振興課	088-821-4829
高知県	仕事	農林水産業	新規漁業就業者支援事業費補助金(漁船リース)	技術習得研修生の独立時の負担軽減のため、中古漁船を漁業協同組合が取得・整備し、研修生にリースするのに要する経費の一部を補助(補助率1/3以内、上限250万円)	水産振興部漁業振興課	088-821-4829
高知県	仕事	農林水産業	新規就農研修支援事業	・専業農家としての就業を目指し、研修受け入れ農家で長期研修を受けられる方に研修手当を支給(月額15万円以内 最長2年間) ・中山間地域等の条件不利地での就農を目指し、研修受入農家等のもとで長期研修を受けられる方に研修手当を支給(月額12万円以内、最長2年間)	農業振興部農地担い手対策課	088-821-4512
高知県	移住・体験	移住体験	お試し滞在施設	高知県への移住を検討される方のために、短期から中期の滞在ができるお試し滞在施設を用意(県内各市町村が設置)	産業振興推進部移住促進課	088-823-9755
高知県	移住・体験	移住・転入	移住・交流総合案内事業(移住・交流コンシェルジュ)	高知県への移住に関する相談窓口として、地域や仕事、住まいなど全般のご相談に対応します。 ■相談窓口:高知(移住促進課内)、東京(ふるさと回帰支援センター内)、大阪(大阪ふるさと暮らし情報センター ※毎第4金、土のみ)	産業振興推進部移住促進課	088-823-9755
高知市	住まい	空き家	高知市中山間地域空き家改修事業費補助金	高知市中山間地域空き家情報バンクに登録された空き家を改修するために必要な費用の2分の1以内(上限額50万円まで)を補助します。	鏡地域振興課	088-896-2001 088-895-2312
高知市	住まい	空き家	高知市中山間地域空き家情報バンク制度	高知市中山間地域内にあり、所有者が移住希望者に賃貸する意思のある空き家に物件に関する情報提供(登録制)。	鏡地域振興課	088-896-2001 088-895-2312
高知市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成事業	安全安心で快適な住環境の向上とともに、地域経済の活性化のため、また街なか居住を推進するため、住宅リフォーム費用について助成するもの	住宅政策課	088-823-9374
高知市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児医療助成事業	未就学児の医療費(保険診療自己負担分)を全額助成。(ただし、3歳以上の通院については所得制限	子育て給付課	088-823-9447
高知市	結婚・子育て	子育て・教育	市営住宅入居募集	入居募集において、特定目的住宅「子育て世帯向け住宅」を設定し、子育て世帯が入居できる市営住宅を増やし、市内中心部への子育て世帯の誘致を図る。	住宅政策課	088-823-9463
高知市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減	同一世帯で、兄弟児が保育所等(幼稚園及び認定こども園等含む)に入所している場合における弟妹児の保育料無料。	保育幼稚園課	088-823-4012
高知市	結婚・子育て	出産	不妊に悩む方への特定治療支援事業	特定不妊治療に要した保険診療外の費用に対して、治療内容により、1回あたり12万5千円、または20万円を限度として助成。	母子保健課	088-855-7795
高知市	仕事	農林水産業	新規漁業就業者支援事業	○短期研修 高知市内の漁村地域で、漁業協同組合が実施する3日以上7日以内の短期研修(海上及び陸上研修など)を受ける場合に、研修にかかる費用を全額負担します。 ○長期研修 原則として1ヶ月を超え2年以内の研修を実施。研修期間中、月額15万円を限度として予算の範囲内において市長が認める額の生活支援費が受けられます	農林水産課	088-823-9458
高知市	仕事	農林水産業	新規就農研修支援事業	一定の要件を満たす新規就農される方を対象に、おおむね1年から2年以内の期間、農業生産に必要な能力を身につけるための研修を実施。研修期間内は月額15万円以内の研修費を支給。	春野地域振興課(春野地域) 土佐山地域振興課(土佐山地域)	088-894-4387 088-895-2312
高知市	仕事	農林水産業	青年就農給付金(経営開始型)事業	経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの期間(最長5年間)、年間最大150万円を給付するもの。	農林水産課	088-823-9458 088-894-4387
高知市	移住・体験	移住体験	地域体験型滞在施設の整備	中山間地域の既存施設を改修し、宿泊スペースと地域住民との交流ができる作業スペースや交流スペースを設け、地域体験型滞在施設として活用する。平成27年8月開所予定	春野地域振興課	088-823-8813
高知市	移住・体験	移住・転入	移住・定住相談	高知市の移住・定住促進に関する相談窓口	移住・定住促進課	088-823-8813
高知市	移住・体験	移住・転入	移住体験ツアー	首都圏・関西圏を中心とする移住希望者を主な対象とし、本市の移住に関する取組の紹介や、自然・歴史・文化・食など優れた資源を案内する。	移住・定住促進課	088-823-8813
高知市	移住・体験	移住・転入	よさこい移住プロジェクト	・よさこい移住相談会の実施 ・よさこい移住応援隊の組織化	移住・定住促進課	088-823-8813
高知市	その他	その他	「防災人づくり塾」の開催	大規模災害に備えて地域の防災リーダーとなる人材を育成するため、防災に関する様々な知識の習得を図る連続講座を開催。	防災政策課	088-823-9055
佐川町	住まい	家を購入する・改修する	住宅耐震化・耐震改修リフォームへの補助	昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震化を行う方に対し、費用の一部を補助。	産業建設課	0889-22-7712
佐川町	結婚・子育て	子育て・教育	同時入所の弟妹児保育料無料	同一世帯で、保育園に同時入所している場合、2人目以降の保育料は無料です。	健康福祉課	0889-22-7705
佐川町	結婚・子育て	子育て・教育	母乳育児応援団	むらた母乳哺育相談所で使用できる『母乳相談受給者証』を発行しています。母乳育児に関する相談と乳房マッサージ等に使用でき、利用料の一部が公費負担となります。対象:2歳未満のお子さんを育て	健康福祉課	0889-22-7705
佐川町	結婚・子育て	出産	不妊治療費等助成事業	対象:一般不妊治療、人工授精、特定不妊治療 ※詳しくはお問い合わせください。	健康福祉課	0889-22-7705
佐川町	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費助成制度	0歳から満15歳になった年の3月31日まで、医療費の助成を行っています。	健康福祉課	0889-22-7705
佐川町	仕事	農林水産業	新規就農者研修支援事業	4月1日において15歳以上65歳未満の方に対し、町内で就農することを条件として、研修受入農家等のもとで長期研修を受けられる方に、研修手当の支給(月額15万円以内)を行っています。	産業建設課	0889-22-7712
津野町	住まい	家を借りる	ステップ住宅・地域優良賃貸住宅	入居10年以内に、津野町に定住する目的で個人住宅を取得し、ステップ住宅及び地域優良賃貸住宅を明渡す場合に、支払い家賃の30～70%の定住奨励金を交付します。	総務課	0889-55-2311
津野町	住まい	設備	住宅太陽光発電システム設置費補助金	町内に居住する住宅に住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、5万円/KW(上限20万円)を補助します。	企画調整課	0889-55-2311
津野町	住まい	家を購入する・改修する	木のいえ普及促進事業	県内産乾燥木材を使用(柱など基本部位に材積70%以上)した新增築住宅や増築工事に対してその木材の使用料などに対して補助金の2分の1を補助。	企画調整課	0889-55-2311
津野町	住まい	家を購入する・改修する	若者定住促進住宅取得奨励金事業	45歳以下の方が、町内に定住する目的で新築若しくは親との同居目的で増築した方に対し、奨励金を交付。	企画調整課	0889-55-2311
津野町	住まい	家を購入する・改修する	若者定住団地(宅地分譲)	45歳以下の方を対象に、住宅用の宅地の分譲を行っています。	企画調整課	0889-55-2311
津野町	結婚・子育て	子育て・教育	医療費助成事業	町内に住所を有する方で0歳から15歳に達する日以降における最初の3月末日まで医療費の自己負担額を全額補助します。	住民福祉課	0889-55-2314
津野町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援金	①児童を出産した保護者が、出産日の3ヶ月前から津野町に住所を有し、引き続き町内に住所を有する見込みのある方に対し、5万円を支給。 ②小中学校への入学時に児童・生徒、保護者が津野町に住所を有する方に対し、小学校入学時:3万円、中学校入学時:3万円を支給。	住民福祉課	0889-55-2314
津野町	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金貸与事業	町民が高校・専修学校・大学に進学する場合、無利息で月額1万円～5万円の範囲内で奨学金を貸与	教育委員会	0889-62-2258
津野町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入補助	チャイルドシートを購入した、6歳未満の乳幼児を養育する保護者を対象に乳幼児1人につき1台、上限5千円を補助します。	住民福祉課	0889-55-2314
津野町	結婚・子育て	子育て・教育	保育園保育料基準額抑制	保育園の保育料を国の基準額の半額程度に設定しています。	教育委員会	0889-62-2258
津野町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園授業料無料	満3歳から幼稚園に入園し、授業料は無料となります。 ※給食代・おやつ代・延長保育料等は別途必	教育委員会	0889-62-2258
津野町	結婚・子育て	出産	妊婦一般健康診査	妊婦一般健康診査受診票を使い、県内の医療機関にて14回受診できます。	住民福祉課	0889-55-2151
津野町	仕事	農林水産業	新規就農研修サポート事業	45歳以下の方であらたに農業を始める際に実践研修を行う期間(1～2年)、月額15万円を支給しま	産業建設課	0889-55-2021
土佐清水市	住まい	空き家	移住総合案内業務	移住相談員を配置し、移住希望者の方へ空き家の紹介などを行っています。物件の紹介等、移住を総合的にサポートしています。	企画財政課地域づくり支援係	0880-82-1181
土佐清水市	住まい	家を購入する・改修する	移住促進支援事業補助金交付制度	移住希望者を対象に住宅改修に対して補助。補助対象経費2分の1以内、1件あたりの事業費限度額100万円。	企画財政課地域づくり支援係	0880-82-1181
土佐清水市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て・教育支援	公立保育所、認定こども園での児童の受け入れ。・子育てに関する各種相談事業を実施。①子育て支援センターを開設②新生児家庭訪問事業③一時保育の実施。	福祉事務所子育て支援係	0880-87-9011
土佐清水市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学資金貸付制度	高校・短大・大学等への進学を考えている方のために、無利子の奨学資金を用意。①高等学校等:月額13,000円以内②短大・専門学校等:月額30,000円以内③大学・大学院等:月額40,000円以内	学校教育課	0880-82-1116
土佐清水市	結婚・子育て	医療	医療費無料制度	0歳～中学生以下のお子さまの医療費(通院・入院)の病院窓口での自己負担分が無料。 (一部負担あ	福祉事務所福祉児童	0880-82-1118
土佐清水市	仕事	起業・事業・就職	移住希望者向け求人情報提供	移住希望者に登録をしてもらい、求人情報をメールで提供。	観光商工課商工係	0880-82-1212

土佐清水市	仕事	農林水産業	漁業就労支援制度	①新規漁業就業者支援事業：長期研修2年以内、月額15万円以内を限度に補助②新規漁業就業者漁船リース事業・中古船リースに対する補助を実施③漁業体験研修支援事業(3日以上7日以内の漁業研	農林水産課水産係	0880-82-1228
土佐清水市	仕事	農林水産業	農業就労支援制度	市内で新たに自営の「農業」を始めたいと希望される方を支援(新規就農研修支援制度)	農林水産課農業係	0880-82-1114
土佐清水市	移住・体験	移住体験	お試し滞在制度	・受入対象：15～65歳未満・支援期間：6ヶ月～2年以内(月20日以上)	企画財政課地域づくり支援係	0880-82-1181
日高村	住まい	空き家	空き家バンク	本市への移住を検討されている方は、お試し移住施設『じんべえ館』をご利用いただけます。利用料金：1日～6日以内 1日1,000円 / 一人 7日以上：基本料2,700円 使用料350円/日 光熱水費200円/日高村への移住・定住を支援するため、村内にある空き家物件(登録制)に関する情報を移住・定住を希望される方々に提供。	産業環境課	0889-24-4647
日高村	住まい	設備	Ip告知端末配布	光ケーブル網による村内全域ネットワーク化(IP告知端末の整備・利用料は無料)別途プロバイダ契約(有料)により高速インターネット利用可能。	総務課	0889-24-5113
日高村	住まい	家を購入する・改修する	日高村光輝く子育て応援金	日高村内に住居を新築または購入した方で、以下の条件を満たす方に、家屋に対する固定資産税相当額を5年間交付します。①居住開始から10年以上日高村に住み続ける意思のある方②H24年1月1日以後に住居を取得し、居住している事③住宅の名義が義務教育終了までの子どもを養育している方	総務課	0889-24-5113
日高村	結婚・子育て	子育て・教育	医療費助成制度	中学生まで医療費無料	健康福祉課	0889-24-5112
日高村	結婚・子育て	子育て・教育	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭の父母や子どもたち(18歳未満)を対象に、健康保険適用分の医療費の一部負担金を助成します。(所得税が非課税の世帯に限る)	健康福祉課	0889-24-5112
日高村	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の負担軽減	国が定めた徴収金基準額に基づき算出金額の概ね3分の2程度軽減し、算出している。保育所に2人以上入園する場合、2人目は保育料の50%、3人目以降は保育料無料。	教育委員会	0889-24-5115
日高村	移住・体験	移住・転入	移住・定住促進事業	相談員による、移住・定住に関する相談窓口。「宮ノ谷お試し滞在住宅」 日高村がどこなのか知っていただく為に、実際に住んで、気軽に「村民気分」を体験していただけるお試し住宅です。1日から最長28日まで、使用料は5,000～20,000円まで。	産業環境課	0889-24-4647
宿毛市	住まい	家を購入する・改修する	宿毛市Uターン希望者住宅改修事業費補助金	県外からの移住者が新たな生活を始めるために必要な住宅の改修工事費用の一部を助成する制度。補助率は2/3で、上限は500,000円。	企画課	0880-63-1118
宿毛市	結婚・子育て	出産	妊婦一般健康診査	妊婦健診の項目のうち、国が定める検査項目が無料となる受診券を14回分交付。	保健介護課	0880-63-1113
宿毛市	結婚・子育て	医療	乳幼児・児童福祉医療費助成事業	中学生以下の児童は、医療費無料。乳幼児・児童が病気やケガで病院にかかった時、医療費(保険診療分)を助成。	福祉事務所	0880-63-1114
▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る						